

平成28年度法務省調達改善計画の概要

目的

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるため、「調達改善の取組の推進について」(平成25年4月5日行政改革推進本部決定)、「調達改善の取組の強化について(調達改善の取組指針の策定)」(平成27年1月26日行政改革推進会議取りまとめ)、平成27年度調達改善計画の上半期自己評価結果等を踏まえ、**法務本省及び地方支分部局等の全庁において、更なる調達の適切性・透明性の確保、調達事務の効率性の向上等を目指すこととし、次のとおり、PDCAサイクルにより、透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組むこととする。**

調達の現状分析

● 随意契約の改善状況

(単位：件、百万円)

年度	全契約		競争性のない随意契約			
	契約件数 A	契約金額 B	契約件数 C	割合 D (=C/A)	契約金額 E	割合 F (=E/B)
平成17年度	6,656	165,061	3,869	58.1%	81,538	49.4%
平成24年度	6,725	159,857	1,282	19.1%	24,831	15.5%
平成25年度	6,829	138,285	1,185	17.4%	20,214	14.6%
平成26年度	6,488	146,060	1,139	17.6%	18,711	12.8%

● 一者応札の改善状況

年度	競争入札 契約件数 A	うち一者応札	
	契約件数 B	割合 C (=B/A)	
平成19年度	4,293	1,362	31.7%
平成24年度	5,159	812	15.7%
平成25年度	5,412	916	16.9%
平成26年度	5,157	835	16.2%

調達改善の取組内容

● 重点的な取組

・電力調達の改善【各府省庁共通的な取組事項】

(課題等) 26'：一者応札件数154件、不落・不調による随意契約39件、28'～：電力完全自由化(取組) 調達単位の見直し(複数庁舎の取りまとめ、共同調達、分割等)
⇒ 現在の調達単位の妥当性を検討し、競争性を高めることなどにより調達コストを削減

・一者応札の解消【各府省庁共通的な取組事項】

(課題等) 同種・同類の調達につき、過去の入札、他庁での入札で複数応札あり ⇒ 改善の余地(取組) 調達の情報提供の充実等、各種取組を実施
⇒ 一者応札による契約件数減等を目指し調達コストを削減

● 継続的な取組

・競争性のない随意契約の解消等

「公共調達の適正化について」に基づく厳格な審査、官房会計課における全件事後チェックを実施

・共同調達の実施【各府省庁共通的な取組事項】

中央合同庁舎第6号館入居官署、合同庁舎、地方ブロック又は近隣官署単位で共同調達を実施

・少額随意契約可能案件における一般競争入札等の実施

少額調達案件について、一般競争入札又はオープンカウンター方式による見積合わせを実施

・リサイクルトナーの活用

リサイクルトナーの積極活用

・カード決済

水道料金の支払い

・旅費業務の効率化

・人事評価への反映

・人材の育成

・内部監査の活用

・外部有識者による個別調達案件の点検

推進体制

- ◇ 「法務省行政事業レビュー推進チーム」による取組
- ◇ 契約監視会議の外部有識者委員からの指導、助言

自己評価の実施・公表

- ◇ 上半期及び年度終了後において達成状況等の自己評価実施・公表